

令和2年6月24日
瑞浪市民生部保険年金課

令和2年度 第2回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和2年6月17日(水) 13時30分～14時35分
場所 瑞浪市役所 2階大会議室
出席者 ・被保険者代表 片田恵、奥村いづみ、大山明美
・保険医薬剤師代表 江口研、佐々木貴浩、山田秀樹
・公益代表 伊藤雅敏、橋本孝晴、伊藤明芳、篠田征子
・被用者保険代表 古田英樹
・事務局 瑞浪市長 水野光二
民生部長 加藤誠二
保険年金課長 加藤真由子
課長補佐兼国保係長 赤岩 晋
国保係主査 伊左治寛司

議事録署名者 大山明美、佐々木貴浩

傍聴者 なし

市長挨拶 現在、新型コロナウイルス感染症が流行しておりまして、ウイルスが近くにあるという意識を持って日常生活を送っていかなければいけません。

瑞浪市でも、東濃厚生病院の医療スタッフ数十名がPCR検査を受け、全員が陰性という結果の報告を受け、安堵したところでございます。

ワクチンができるまでは、本当の意味で安心はできないのではないかと思います。生活があり、仕事がありますので、完全に自粛ということもできません。

第2波、第3波が来た時には、仕事をしながらどうウイルスに対応してくか、ということではないかなと思います。

いま、収入の支援が要る方や事業者の方は、収入が途絶えてしまったり、厳しい事業運営をしていらっしゃるということをお聞きしていますので、市としてもしっかり支援していきたいと思っています。

これまでには申請はなかったということですが、前回、書面決議いただい

た、傷病手当金について、新型コロナウイルスにかかってしまい、仕事を休まざるを得ない方に傷病手当金を支給する条例の制定をさせていただきました。

万が一、新型コロナウイルスにより仕事を休まなければならなくなった等の方がいらっしゃった場合、傷病手当金によって支援をさせていただくこととなります。

さて、今、6月議会にかけられていますけれども、世帯主の収入が前年より3割以上減少することが見込まれる被保険者の方に、保険料の減免制度を設けようということになり、保険料を減免して、生活の支援をしようという条例改正を上程させていただきます。

これは瑞浪市民の皆様にも何名かは対象となる方はお見えになるようでして、しっかりと議会で審議をしていただいて、議決されましたら、該当する方に対して、しっかりと支援をさせていただきたいと思っていますところ です。

そこで、本日の議題になっていくわけですが、3年前に、国保の運営が大きく変わりました。

従来は、市が国保財政や国保の運営から全てを担っておったわけですが、3年前から財政に関しては各都道府県に一元化するという大きな改正が行われ、現在では、岐阜県で、財政運営をしていただくことになりました。

我々市は、県から示された金額を納めるという役割分担をさせていただいてますけれども、直接市民のみなさんに対応する業務は市の業務ということになっております。

なぜそういうことになっているかといいますと、やはり現在、高額な薬だとか高額な医療だとかがありまして、小さな自治体では、単体ではそれらを賄いきれないということから、やはり財政運営を分け隔てなく対応できるようにしようということで国保財政が県に一元化されました。

今後は、段階的に県内標準保険料率の均一化を図り、令和6年度以降に同一になる予定です。

今後も、保険料を皆様にご負担いただいて、国民健康保険を支えていかなくてはなりません。

本日、皆様にご審議いただく議題は一つでございます、瑞浪市国民健康保険の保険料についてでございます。

今後も安心して市民の皆様が医療にかかっていただくためには、保険料というのは大事なものですので、慎重審議を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局 委員 13 名中 11 名の出席で会議成立を報告

会長 伊藤明芳会長 開会挨拶

会長 議事録署名者の指名 大山委員 佐々木委員
本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人がいないことを確認

報告事項 令和元年度瑞浪市国民健康保険事業報告
事務局より 加藤（真） 説明

※法令の主な改正（国民健康保険料の賦課限度額の引上げ、中低所得者保険料軽減の拡大、条例の一部改正（新型コロナウイルス関連減免制度の創設））の説明及び令和元年度収支状況、特定健康診査事業報告

委員質疑 資料について、事前に配布された資料と本日配布された資料に違いがあるのですか。

事務局 一部ページ番号を修正したりしていますので、本日の資料をご覧ください。

委員質疑 保険料の収入のところについて、質問します。事業報告資料 1 の 3 ページと 5 ページの金額の違いはどのようでしょうか。

事務局 5 ページは現年度の保険料のみです。3 ページは過年度分が加わっています。

議 題 議第 1 号 令和 2 年度瑞浪市国民健康保険料率について
事務局 赤岩 説明

委員質疑 保険料が県下で統一された際には、運営協議会で保険料率を議題に上げるということはないのでしょうか。

事務局 県が示す保険料率を採用するとしたら、もしかしたら委員の皆様にお諮りすることはなくなるのかもしれませんが、委員の皆様、市民の皆様は何らかの方法でお伝えすることがあるのではないかと思います。

委員質疑 (議案 3 ページ) 収入見込の部分で、県支出金が 2,172 万円ほど下がっているのは県から示されている金額がこの数字だということでしょうか。

事務局 その通りです。

委員質疑 その理由というのは、被保険者数が減少しているというのが原因なのでしょうか。また、一人当たりの保険給付費は伸びているのでしょうか。

事務局 一人当たりの給付費は伸びていますので、被保険者数の減少などが、保険給付費や県支出金の減少につながっているという認識です。

委員質疑 意見ではないのですが、今年度の保険料率を決めるにあたっての数字は、新型コロナの前の試算ですよ。

事務局 はい。

委員質疑 新型コロナによって診療抑制がいろいろな診療科で働いていますが、それを今見込みに加えることはできませんので、今回の保険料率の決定ということについては特に異議はありません。

短期的に 6 割、7 割の影響を受けている科もあれば、2 割 3 割の影響の科もあります。

東濃の診療圏でどこまで影響がでてくるか見通せないですが、全国的な統計では、90～95%の医療機関で受診が下がっているという統計が出ています。

今年度には、過去にはないデータが出てくることになるのではないかと思います。

委員質疑 議案 3 ページの、財政調整基金状況中、2 年度基金取崩額の 26,000 千円について、歳入の繰入金に含まれるということでしょうか。

事務局 歳入中の繰入金の中には、基金からの繰入金と一般会計からの繰入金があり、288,100 千円から 26,000 千円を引いた残りの 262,100 千円は、一般会計からの繰入金です。

委員質疑 参考資料に記載されている、推定収納率というところですが、96.4%となっています。前年度実績と比較してご説明ください。

事務局 瑞浪市役所において、債権調整連絡会議というセクションがあり、国保料以外にも、税、水道料、保育料等の公債権をトータルで管理しています。
その中で毎年目標とする収納率を上げていまして、昨年度が96.4%でした。
今年度もそちらを踏襲している形です。
令和元年度の国保料現年度収納率実績は96.83%でしたが、役所の中の目標として、96.4%を掲げています。

委員質疑 分かりました。
収納率はここだけの数字ではないということですね。市役所の中での目標値として一定になっているということですよ。
想定収納率を実績に合わせると一人当たりの負担額が下がるのでその方がありがたいと思っていました。

事務局 国保料と他の債権では性質が違う部分もありますが、役所の中でこういった取り扱いにしています。

決定事項 議案第1号 令和2年度国民健康保険料率については議案のとおり承認。

その他 事務局説明
・マイナンバーカードが各種医療保険の被保険者証としても使用できるようになる旨
チラシを基に説明

～質疑終了～

加藤民生部長挨拶

閉会

以上の審議の経過、要領およびその結果を明確にするため議事録を作成し、瑞浪市国民健康保険運営協議会会長および議事録署名者2名の署名捺印をする。

瑞浪市国民健康保険運営協議会

会 長 _____

議事録署名者 _____

議事録署名者 _____